



感染症対策 へのご協力を お願いします

国の専門家会議では、これまで集団感染が確認されたケースに共通するのは、3つの条件（換気の悪い密閉空間・多くの人密集・近距離での会話や発声）が同時に重なった場合との見解を公表しました。日常生活の中で、この3つの条件が同時に重なるような場所や場面を避ける行動をとるよう呼びかけています。

急速な感染拡大を防ぐために、 日常生活で行うべきこと！

- ①換気を行う。
可能であれば2つの方向の窓を開ける。
- ②人の密度を下げる。
互いの距離を1～2メートル程度あける。
- ③近距離での会話や発声などを避ける。
やむを得ない場合はマスクをつける。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方や、倦怠感や呼吸困難がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

連絡先【帰国者・接触者相談センター】（富士・東部保健所地域保健課）
平日昼間：0555-24-9035 ※休日夜間の場合は、連絡先が案内されます。

一般的なお問い合わせについては、下記窓口にご相談ください。

①新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル（山梨県福祉保健部健康増進課）
電話番号 055-223-8896
受付時間 9:00～21:00（土日、祝日含む）
聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 055-223-1499

②上野原市相談窓口（上野原市福祉保健部子育て保健課）
電話番号 0554-62-4134
受付時間 9:00～17:00（平日のみ）※3月末までは土日、祝日も対応します。
聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 0554-30-2041

上野原市